

シルバー人材センターの理念

自主・自立

会員により自主的・主体的に運営される団体です。組織の運営、仕事の開拓、受注等の事業運営など、自分たちで課題や問題の解決に当たり組織活動を会員自らが進めます。

共働・共助

会員はお互いに力を合わせ、助け合いながら仲良く働くという共働・共助の理念で就業します。また、会員同士で仕事を教えあい、後継者の育成に努めるなど就業環境の整備も会員自らが進めます。

令和7年1月20日

12月分の実績について

請 負				派 遣			
会 員		受託事業		会 員		派遣事業	
登録会員	169人	受託件数	70件	登録会員	59人		
就業実人員	51人	事業収入	3,018,747円	就業実人員	50人	契約金額	4,167,964円
就業延人員	466人	1 配分金	2,368,740円	就業延人員	547人	1 賃 金	3,233,207円
		2 材料費	460,505円			2 手数料等	934,757円
		3 事務費	189,502円				

★次回の配分金の振込み日は、令和7年2月18日（火）です。

★就業報告書はお早目に2月3日（月）までに必ず届けて下さい。

★今月は令和6年分の配分金支払証明書を同封致しましたので必要な方は
税務申告等にご使用下さい。

(令和6年分の配分金支払証明書は令和5年12月から令和6年11月までの就業分が対象です。)

配分金と税金について

シルバー人材センターで得た配分金収入「雑所得」に対する所得税の取扱いは次のとおりとなります。

1. 収入が「配分金」のみの場合

配分金－（配分金控除55万円＋基礎控除48万円＋その他の所得控除）×適用所得税率＝所得税

2. 収入が「配分金と公的年金等」がある場合

（配分金－配分金控除55万円）＋（公的年金－公的年金等控除）－（基礎控除48万円＋その他の所得控除）×適用所得税率＝所得税

≪12月の新会員のご紹介≫

男性7名、女性3名 計10名の方が新しく入会されましたので、よろしくお願ひ致します。

公益社団法人吉見町シルバー人材センター

TEL 54-5787